

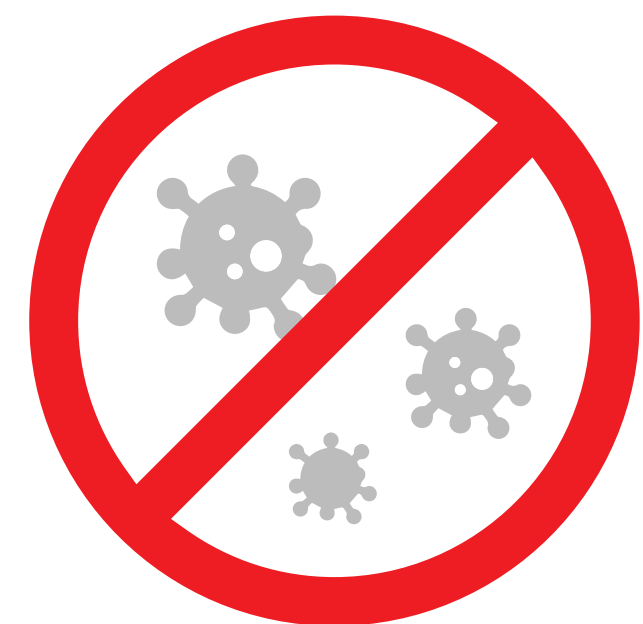
新型コロナウイルス 感染症拡大を防ぐために

▲青森県からの緊急のお願い

□ **感染がまん延する地域
との往來を自粛する**

□ **都道府県をまたいだ移動を極力控える**

□ **感染がまん延する地域から移動してきた
方は2週間不要不急の外出を自粛し
毎日検温するなど健康観察をする**



海外から帰国してきた方へのお願い[政府の取扱い]

□ **帰国時のPCR検査の結果が陰性の方も含め、入国から14日間は指定される場所で待機する**

感染が疑われる症状が出た場合のお願い

□ **医療機関を受診する前に、まずは保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」に連絡する（同センターが「帰国者・接触者外来」に案内します）**

相談窓口

[帰国者・接触者相談センター] 感染が疑われる方は、まずはこちらにご連絡ください。

青森市保健所 / 017-765-5280 八戸市保健所 / 0178-43-2291 弘前保健所 / 0172-33-8521 五所川原保健所 / 0173-34-2108
上十三保健所 / 0176-22-3510 むつ保健所 / 0175-31-1891 東地方保健所 / 017-739-5421 三戸地方保健所 / 0178-27-5111

[コールセンター] 新型コロナウイルス感染症に関する情報や予防方法など、一般的な相談やお問い合わせは、こちらをご利用ください。

0120-123-801 (フリーダイヤル/土曜・日曜・祝日含めて24時間対応)

令和2年5月7日版